

かけはし



福島市立平田小学校 学校だより No. 3

自分で考え 力を合わせ
夢に向かって 最後まで

分散登校実施

令和2年4月8日から始まった市立小・中・特別支援学校全校の一斉臨時休業ですが、2度の延期を経て、現時点では5月31日までの延長とされております。そして、ようやく6月1日からの学校再開への道筋が見えてきました。(5月12日現在)

スムーズな学校再開のために、本校では下記のとおり分散登校による授業を実施いたします。いずれも給食なしの特別時間割による4校時授業となります。引き続き、感染防止、健康管理の徹底を行い、当該日に元気に登校できるようご指導よろしくをお願いいたします。

記

1 分散登校の期間 令和2年5月18日(月)～5月29日(金)

2 分散登校の日時 8:10登校 11:50下校

日	曜	登校学年	備 考
5/18	月	1年 5年 6年	
19	火	2年 4年	
20	水	1年 3年 5年	
21	木	2年 4年 6年	知能検査
22	金	1年 3年 6年	
25	月	2年 5年	
26	火	1年 3年 6年	
27	水	2年 4年 6年	発育測定
28	木	1年 3年 5年	発育測定
29	金	1年 4年 6年	

※各学年の時間割等については学級通信等をご確認願います。

3 分散登校時の留意点

- 登校日当日は、登校前に検温などの体調チェックを必ず行い、発熱等の症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。また、症状が改善しない場合には相談窓口に連絡してください。(一般相談0120-567-177 帰国者・接触者相談センター0120-567-747)
- 必ず、マスク着用で登校するようご指導願います。
- 登校日以外は基本的には学校開放は行いませんが、どうしても子どもの居場所が確保できないという場合には学校にご相談ください。
- 当面、感染予防のため、次の点に留意して学校生活を送らせていきます。
 - ・密閉を避ける(教室の窓や戸は開けたまま授業を行います)
 - ・密集を避ける(各児童の机の配置に留意し、2m程度の距離を確保します)
 - ・密接を避ける(マスク着用、対面での会話を避け、大声を出さない等の指導をします)
 - ・登校時や休み時間ごとに必ず、手指の消毒を行うよう指導します。
 - ・身体の接触を伴う活動については極力行わないようにします。(音楽科の歌唱指導、家庭科の調理実習、体育科の児童同士が密集する運動等)

※ 感染予防のためにこれまでの指導とは異なる対応が必要となっていることをご理解願います。